

第11代議長は高木清隆 議員 第11代副議長は大場正昭 議員に決定

市議会は、平成27年5月臨時会を5月18日に開催し、正副議長の選挙や常任委員の選任など、新たな議会構成を決定しました。

また、袋井市外4組合公平委員会委員、監査委員の選任及び教育委員会委員の任命に同意をしたほか、専決処分を承認しました。

なお、2月定例会において継続審査することとなった平成27年度一般会計補正予算（第1号）について、採決の結果、賛成多数により可決しました。



議長 高木 清隆



副議長 大場 正昭

住民目線を重視します

この度、5月臨時会において、多くの議員各位の御支持を賜り、袋井市議会議長及び副議長を務めさせていただくことになりました。新しい袋井市が誕生して10周年という節目の年でもあり、その責任の重さをひしひしと感じている次第であります。

さて、人口減少社会が叫ばれる中、本市の人口は微増を続けておりますが、将来的には、他の地方都市と同様に、少子高齢化、人口減少社会に転ずることが予測されております。

このような中、袋井市政においては、まちづくりの最上位計画となる「第2次袋井市総合計画（平成28～37年度）」を策定中であります。併せて、地方創生（まち・ひと・しごと創生総合戦略）における「袋井版総合戦略（平成27～31年度）」の策定にも取り組んでいるところであります。

袋井市議会においても、本市が、将来にわたって持続的に発展し、市民の皆様が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるためにも、安心・安全なまちづくり・ひとづくりに向け取り組んでまいります。

また、本年4月1日に施行いたしました袋井市議会基本条例に基づき、議決機関、チェック機関、政策提言機関としての役割を果たすべく、合議体としての特性を発揮し、住民目線を重視した議会運営に取り組んでいく所存であります。

市民皆様方の更なる御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

継続審査議案の可決

- 平成27年度一般会計補正予算（第1号）債務負担行為総合体育館PFIアドバイザー業務委託……………3000万円

人事（敬称略）

委員の任期満了に伴い、市長から次の候補者の選任議案が上程され、原案のとおり同意しました。

- 袋井市外4組合公平委員会委員

井口 千鶴子（深見南）

- 袋井市教育委員会委員

豊田 君子（上町）

委員の辞職に伴い、市長から次の候補者の選任議案が上程され、原案のとおり同意しました。

- 監査委員（議会選出）

兼子 春治（村松上）

専決処分の承認

- 平成26年度一般会計補正予算（第7号）……………
- 袋井市条例等の一部改正……………
- 袋井市都市計画条例の一部改正……………
- 袋井市国民健康保険条例の一部改正……………

平成27年度一般会計補正予算（第1号）に対して

大庭通嘉議員（市民くらら）

反対討論

総合体育館整備については、PFI手法の導入を目指しているが、PFIは事務手続きが煩雑であり専門的知識が必要となる。さらに、施設的设计・建設から維持管理・運営までトータルで見るとコスト削減効果が現時点において見込めない。また、3000万円もの経費を要するアドバイザリー業務委託契約は、実質的にはPFI導入決定に等しく、事前のさらなる導入効果検証や、諸課題を解決していない今回の拙速な進め方には反対する。